

第4章 管理運営

4-1 組織の見直し

4-1-1 高等教育部

達成目標（1）

組織間機能分担（法人本部と東海大学、湘南校舎と他校舎間の機能）を明確にし、効率的な業務遂行のため、職務上の役割・権限を明確にする。

目 標

大学・短大に関する管理運営業務で、法人本部と重複（法人と各機関が扱っている業務で効率化が可能と考えられるもの）していると考えられる業務の洗い出し。

現状説明

2012年度においては、相互（大学・法人）の組織の業務について、大学（東海大学改組委員会）から提案された事務組織の見直し案（一部組織の統合等）に基づき、人事部及び大学を中心とした検討及び意見交換（高等教育部が中心となって学長室と検討した、事務組織及び研究組織、直轄機関について意見をまとめ人事部に提出）がスタートした。なお、学長・副学長調整会議は開催時期が年2回のため、同会議に提示する機会を失い、新たに設置された組織審議会に上程した。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> C

高等教育部及び学長室を中心とした組織に関する検討内容は①事務組織、②教育組織、③研究組織であるが、具体的な提案に至らず、2013年度に継続検討する。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

組織審議をするための定期的な打合せを設定する。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

特になし。

<改善方策>

学長室及び人事部と定期的な意見交換を実施し2013年度に「組織見直し」（案）を作成する。

達成目標（2）

財務の収支バランスを踏まえ、18歳人口減少へ対応する適正規模を目指した組織のあり方を検討し、学長へ提言する。

目 標

学園の教育改革（第Ⅰ期～第Ⅲ期）により、第Ⅲ期の改革で学長室と協働で適正規模（組織、学生数、教職員数）を提言する。

現状説明

1. 第Ⅲ期教育改革の終盤に伴い、2012年度は法人内に適正な教職員数を策定するための「適正教職員数定義策定委員会」が立ち上がった。
2. 高等教育部としては、短大・大学の適正教員数について学長室及び短大の事務室と検討した。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> C

短大及び大学に対する教員の必要最低人数は提示したが、将来計画（5年後）に向けた「適正教員数」に関して、学長室及び短大の事務室と意見交換を継続する。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

学科の教育内容の「特長」に基づき、適正教員数の策定を行う。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

特になし。

<改善方策>

学長室と連携を図り、適正人数策定のための適切な施策（学部、センター等の特色ある教育を維持するための必要最低限の教員構成の検討）を共同で実施する。

達成目標（3）

法人本部（法人企画調整会議）

大学と短期大学、附属高中以下の学園内における位置づけ（大学との連携か独立か）を明確にする。大学との連携を前提とした短期大学、附属高中以下は、大学主導で連携のあり方を明確にする。（2009年度中）

目 標

「入学前教育」を主眼に置いた、大学との連携を現場の代表教員（大学、短大、高校）の意見を基にして、入学前教育プログラムの整理・改善を提言する。

現状説明

①2012年度においては、附属高校生の入学に対するモチベーション維持のために、入学前教育プログラム（e-Learning）の開始時期を前倒しに変更した。

②2012年度においては、入学前教育プログラム「個別指導課題、研究レポート」を「個別指導課題Ⅰ、個別指導課題Ⅱ」に変更し、継続した課題であることを明確にした。

③初等中等教育部及び教育支援センターの協力の下、上記（①、②）を変更したが、高等教育部としては、大学・短大及び初等中等教育部に対する調整が不十分であった。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> C

多様な入試で入学する新入生に対し実施している「入学前教育プログラムの再構築・整理」に及ばなかった。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

現在、実施している入学前教育プログラム（全体）の検証を実施する。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

特になし。

<改善方策>

①多様な学生を迎えている大学及び短大は、入学前教育等で高校との連携が必須なため、高大連携運営委員会の活動を活性化させること。

②高等教育部が教育支援センターと協力し、現在の高校・短大・大学の教育体系について連携を図るため、相互の教育現場の認識を再確認すること。

4-1-2 学長室

達成目標（1）

組織間機能分担（法人本部と東海大学、湘南校舎と他校舎間の機能）を明確にし、効率的な業務遂行のため、職務上の役割・権限を明確にする。

目 標

行動計画内容（a）：機能分担の検討をおこない、組織変更を行う。

2012年度目標：組織改正案を策定する。

行動計画内容（b）：職務上の役割・権限を規程化する。

2012年度目標：大学内の職務権限・役割の検討。

現状説明**行動計画内容（a） 具体的取り組み**

法人本部経営戦略会議において、学園の組織間機能分担・組織の適正人数の検討がなされ、事務系組織の在り方について検討する旨の諮問を受け、東海大学組織改正委員会が置かれ、全体的な組織の在り方、機能分担、適正人数等について5回にわたり検討を行い東海大学としての事務組織の改正案がまとめられた。それをもとに法人人事部と協議をし、今後の方針が取決められた。

行動計画内容（b） 具体的取り組み

2012年10月、担当副学長に一部変更があり、「九州改革支援担当」、「北海道改革支援担当」の担当が役目を終え、「九州キャンパス担当副学長」が、「学長補佐（九州キャンパス担当）」となった。それに合わせて、従来の規程を「東海大学副学長及び学長補佐（キャンパス担当）の職務に関する規程」として改訂した。また、同時に、事務組織の改正もなされ、「九州学長室長」「北海道学長室長」が廃止され、学長室の下に「九州企画調整課」「北海道企画調整課」が直結され、業務展開の迅速化が図られた。

点検・評価**<行動計画内容（a）の実現度> A**

東海大学組織改正委員会において、東海大学としての事務組織の改正案のまとめがされ、法人人事部との協議の上、今後の方針が取決められたので、「A」と自己評価できる。

<行動計画内容（b）の実現度> A

規程の改訂により副学長・学長補佐の担当職務と担当部署がより明確になったこと、学長室の組織連携が明確になったこと等から、「A」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

特になし。

<改善方策>

特になし。

達成目標（2）

財務の収支バランスを踏まえ、18歳人口減少へ対応する適正規模を目指した組織のあり方を検討し、学長へ提言する。

目 標

財務状況を踏まえた組織改編案を第Ⅲ期改革案として策定し、学長の下承を得る。

高等教育と初等中等教育との連携を踏まえ、具体的な組織改編案を策定する。

2012年度目標：第Ⅲ期改組計画の実施。

現状説明

第Ⅲ期改組計画のうち、九州キャンパス熊本校舎の改組改編案について、4月の段階で「経営学部」「基盤工学部」の届出を完了させた。続いて、「大学院体育学研究科定員変更」「健康科学部看護学科定員変更」について、届出を完了させた。

また、来年度に届出に向けて、「大学院文学研究科観光学専攻」「大学院工学研究科医用生体学専攻」の届出準備が完了した。

さらに、学部学科等・センターの適正教員数のあり方については、学園の経営基盤に直接的に影響を及ぼす事項であるため、法人本部高等教育部と、幾重に渡り、意見交換するとともに、今後の学部・大学院組織の再編に向けた基本的な方向性について、学長・副学長会議を中心に議論を進めた。

また、再編の具体的方策を練るために、東海大学教育新議会内に大学院あり方WGを設けて、計画案を立案した。この案を順次、会議体に向け、修正を重ねていく予定である。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> A**

第Ⅲ期改革計画は、当初の予定通り進捗しているため、実現度は「A」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

学部学科等の適正教員数について、5年間の長期計画を法人本部高等教育課に提出した。基本的には、現行の教育の質を確保できるように、法人と大学間で意見の交換を行い、基本的方向の議論を深めることができた。

<改善すべき事項>

専任教員だけでなく、非常勤教員の割合を見ながら、経営的視点でさまざまな施策を構築していく必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

引き続き、学長・副学長打合せをはじめとする会議体において意見交換と議論を深めつつ、具体的な組織改編案を策定する。

<改善方策>

これからの時代に必要な人材育成を考慮しつつ、学部学科構成の見直しと、定員管理、高大連携の在り方を踏まえた改革案を具体化する。

達成目標（3）

2012年度大学院の改組改編に合わせ、研究所と研究科を連動させる方策を検討し、学長へ提言する。

目 標

大学院改組と研究所再編案の策定。

2012年度目標：新大学院組織の活動開始と研究所連動計画の策定と試行。

現状説明

現状で定員を充足していない研究科専攻の改組に加え、高度専門職業人を育成する上で重要となる研究活動の充実において、関連する分野での研究所との連携が過去の大学評価委員会から答申されており、具体的な連携が可能となる組織のあり方を検討し具体化する必要がある。

当初計画からは大幅な遅れとなっているが、大学院研究科の改組については、東海大学教育審議会の基に「大学院改組WG」を設置・検討し、年度末には学長に答申する。

また、研究担当副学長主導により、研究分野における「研究の峰」の基本方針が固まり、さらに「研究所あり方WG」も設置し、研究科との連動を意識した検討を行っている。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> C**

大学院改組については2013年2月1日に開催する研究科長研修会での議論を予定しているが、改組方針の確認までが限度であり、実現度は「C」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

科学技術振興調整費により、大学院教育に続く人材育成プログラムとして、「テニユアトラック制度」が創設後3年で、新たな研究活動や医工連携への可能性が開けてきた。

<改善すべき事項>

大学院再編計画を早急に具体化する必要がある。また、研究分野における「研究の峰」構築のための具体的活動とともに、研究所組織の見直しも早急に行う必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

テニユアトラック制度のメリットをいかした人材の獲得を通じて、さらに充実した大学院教育を展開していく。

<改善方策>

大学院研究科の再編については、研究科長研修会での議論を踏まえて、2014年度に向けた再編計画案を策定する。

また、研究所組織の見直しについては、研究担当副学長のもとで検討された「研究の峰」と連動させる形で、研究所運営委員会において具体案を策定する。

4-2 教職員の適正配置

4-2-1 人事部

達成目標（1）

目標や組織の目的にあった戦略的な教職員の採用を行う。また男女共同参画社会の実現に向け、女性教員を増やす。

目 標

特定部門（国際、広報、ファシリティ、技術支援等）におけるキャリア人材の採用。

現状説明

行動計画内容（a）具体的取り組み

2012年度においては事務部、九州事務部、伊勢原事務部から、技術支援部門として採用すべき候補者3名について推薦を受けた。

行動計画内容（b）具体的取り組み

2012年度に採用試験を実施し、湘南校舎、伊勢原校舎、阿蘇校舎に配属される技術職員を採用することとなった。

点検・評価

<行動計画内容（a）の実現度> B

専門分野となる実験・実習支援業務や研究補助業務に関し、職員の世代交代を考慮した推薦提案を受けることが出来たことで優先して採用をすべきと判断するに至った。

<行動計画内容（b）の実現度> B

目標採用数2名に対し、3名の採用が実現した。

<成果と認められる事項>

安定的な授業運営に支障のない実験・実習支援業務を行う職員の補充が行えたことは成果であると判断している。

<改善すべき事項>

技術支援部門として採用する場合の考査範囲について、事務職員用の採用試験を行っているが、考査範囲はもう少し狭めても良いかを検討していく。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

年度別定年退職者の動向から補足すべき専門職要員を確認し、年度以前から推薦候補者の選定を行えるようにしていきたい。

<改善方策>

考査範囲としている学力試験・適性試験について、専門職として妥当であるのかを検討していきたい。

達成目標（2）

増加傾向にある業務に対応するため、専任事務職員の責任と役割を明確にし、明文化する。

目 標

行動計画内容（a）：業務マップの全校舎展開（伊勢原校舎・付属4病院を除く）。

行動計画内容（b）：管理部署・管理職層を対象とした研修の実施。

現状説明

行動計画内容（a） 具体的取り組み

2012年度においては、適正教職員数定義策定のため、業務マップを活用して廃止並びに縮小・統合業務の選定（30名分）を行った。

行動計画内容（b） 具体的取り組み

①PC等効率化が進む中、職員定数に関わる運営上の問題や課題について“なぜなぜ分析”で検討を行い、定型業務や縦割り組織の問題が確認された。

②2012年度人事考課WEBシステムでの行動メモ・考課実施状況を確認し、問題のある考課者が多数確認された。この問題考課者に対し、監査（ヒアリング）を実施して、教育訓練を個別に実施していく。

点検・評価

<行動計画内容（a）の実現度> B

業務マップにおける庶務業務や共通となる管理業務の縮小・統合計画に有効性があることを分析し、少人数組織の事務組織統合を進める根拠とすることができた。これにより、計画内容は達成されたため、次年度については新たな計画内容による展開としたい。

<行動計画内容（b）の実現度> B

①予算執行の不良、所属員のメンタルヘルス・ハラスメント、部下育成の停滞等、所属長の管理教育不足であることが1つの大きな原因であると結論づけ、課長研修の計画提案を人事担当責任者に対し、提案し了承された。これにより、計画内容は達成されたため、次年度については新たな計画内容による展開としたい。

②人事考課WEBシステムの導入により、考課者の懈怠や意図的行為が明確に判定できるようになったことから、本年は法人本部・代々木校舎において監査（ヒアリング）を4部署に実施し、個別教育訓練を実施した。これにより、計画内容は達成されたため、次年度については新たな計画内容による展開としたい。

<成果と認められる事項>

行動計画内容（a）：東海大学事務組織改組方針に繋がる結果となり、適正教職員数のための効率的な人員配置が近年中に実現可能となった。

行動計画内容（b）：所属長に対する教育・訓練にフォーカスして教育投資をしていくという機運を学園内に高めることが可能となった。人事考課の適正な運用への道筋が整った。

<改善すべき事項>

行動計画内容（a）：組織統合後の業務マップ修正作業について、作業期間等の緩和措置を検討すべきである。

行動計画内容（b）：課長研修の実施までの期間に、この研修の必要性について周知・説明が教職員に必要であると考えている。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

行動計画内容（a）：業務マップは東海大学事務組織改正方針が具体化するまでの貴重な資料として活用する。ただし、目標達成は完了しているため、新たな計画内容を設定し、着手していきたい。

行動計画内容（b）：課題原因に関しては、十分把握できたため、今後は新たな計画内容を設定し、着手していきたい。

<改善方策>

行動計画内容（a）：今後は東海大学事務組織改正方針が具現化できる計画内容を設定したい。

行動計画内容（b）：今後は課長研修の開発に関する計画内容を設定したい。

達成目標（3）

ミッションの実現のための教職員の適正配置を可能にするため、社会の要請や業務の実態に即した人事制度を検討する。また業務遂行のために求められる能力を明確にし、職員の専門性にも考慮した能力開発制度及び人材の活用方法について検討する。（各種アドミニストレータ等の育成と活用等）

目 標

行動計画内容（a）：職員職能資格制度の運用見直し。

行動計画内容（b）：ジョブローテーションの継続。

現状説明**行動計画内容（a） 具体的取り組み**

目標管理制度 WEB の第1期開発は終了し、人事部内において2012年度試行実施を行っている。業務目標・能力開発目標、自己申告情報、実行計画等の試行システムを運用しながら改修点の洗い出しと修正を行った。2月からは法人本部・代々木校舎の全部署において2回目の試行実施を行うべく、操作説明会を実施する。

行動計画内容（b） 具体的取り組み

2012年4月期定期人事において、5人を大幅に超える異動を実施した。

点検・評価**<行動計画内容（a）の実現度> C**

全学的な稼働には至っていない理由として、システムの操作性や機能の充実を更に図るべきであるとの意見が改修点洗い出しで指摘されている。目標設定を入力することが目的ではなく、目標達成活動を展開し、管理者が業務を行う上での進捗ツールとして更なる改修を行っていききたい。

<行動計画内容（b）の実現度> B

異動人数は5人を超える数であった。

<成果と認められる事項>

行動計画内容（a）：2014年度では自己申告情報の収集を完全電子化できる段階まで至り、情報収集作業の削減が見込める状況となった。

行動計画内容（b）：異動を行った人数は5人を大幅に超える人数であった。

<改善すべき事項>

行動計画内容（a）：大規模校舎でも対応可能な機能追加も考慮していききたい。

行動計画内容（b）：所属部署滞留年数が15年を超えても所属長が異動を拒むケースが増加しており、キャリア形成を歪めさせる状況が生じている。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

行動計画内容（a）：試行システムの該当説明会を開催し、WEB化への理解促進を図りたい。

行動計画内容（b）：ベテラン職員のキャリア形成について、所属長に対する部下育成への必要性について、個別交渉を展開していく。

<改善方策>

行動計画内容（a）：自前で開発しているシステムなので、開発者の負荷が大きく、余裕のないスケジュールでは無理が掛かるため、ゆとりのある全校舎導入の展開スケジュールを心掛ける。

行動計画内容（b）：大学部門から病院部門への異動が促進されない状況にあるため、長く大学部門に所属する職員はキャリア形成の範囲が狭い範囲となってしまうため、異動を積極的に行っていく。

4-2-2 学長室

達成目標（1）

目標や組織の目的にあった戦略的な教職員の採用を行う。また男女共同参画社会の実現に向け、女性教員を増やす。

目 標

採用時の女性教員比率の向上。

2012年度目標：0.18（18%）。

現状説明

学部等における教員人事計画が認められ、当該学部等に回答する際に、「採用にあたっては、男女共同参画を推進する上でも女性教員の採用に特段の配慮をお願いします。」の文書を、引き続き付した。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> A

2012年度（2012年4月から12月まで）の女性教員の採用数は、採用者124人に対して、33人（26.6%）であり、目標の18%を大きく超える数値であったことから、実現度は「A」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

女性教員の採用において、特に伊勢原校舎での採用が数値の向上に大きく寄与している。今後、他の校舎での女性教員の採用についても配慮している。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

現行の活動を維持する。

<改善方策>

女性教員へのサポート等について、さらにワーク・ライフ・バランス推進室との連携を深めた活動を行う。

達成目標（2）

増加傾向にある業務に対応するため、専任事務職員の責任と役割を明確にし、明文化する。

目 標

教職員の配置検討と適正配置の実施。

注）達成目標は、「増加傾向にある業務に対応するため、専任事務職員の責任と役割を明確にし、明文化する。」であるが、専任事務職員に係る目標は人事部における行動計画として点検・評価が行われていることから、学長室としては、専任教員に係る行動計画を記述する。

2012年度目標：第三期改組計画に応じた組織に応じた適切な人事配置の実施継続。

現状説明

次年度の教員採用を決める際は、単純に退職等の欠員補充をするのではなく、学部や学科、センター等の将来構想を踏まえた上で、大学設置基準数を下回らないことを考慮して法人と調整し、決定している。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> A

大学設置基準数を維持して、教員の採用ができていることから、実現度は「A」と自己評価できる。なお、学生収容定員を下回っている学部等の教員数の最低数は大学設置基準で決められていることから減らすことができない。

<成果と認められる事項>

特になし。

<改善すべき事項>

学生数が学生収容定員を大幅にオーバーしている学部学科の教員数や、他学部基礎教育を担っている場合など検討する必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

特になし。

<改善方策>

学生募集を停止した学部学科の教員を、適宜再配置する。また、湘南校舎以外の教養教育センターの教員を、問題を生じない範囲で勤務先校舎の学部の所属として、教員数に換算する。

達成目標（3）

ミッションの実現のための教職員の適正配置を可能にするため、社会の要請や業務の実態に即した人事制度を検討する。また業務遂行のために求められる能力を明確にし、職員の専門性にも考慮した能力開発制度及び人材の活用方法について検討する。（各種アドミニストレータ等の育成と活用等）

目 標

総合的業績評価制度の検討と改訂。

2012年度目標：総合的業績評価システムの教員人事システムへの接合試行。

現状説明

改組に伴う学部での募集停止に伴い、教員の再配置の必要性が出てきている。教員の専門性や特殊性を踏まえ、適正配置を進めている。教員の専門性や特殊性、特に教育活動においては、FD活動の義務化とも相まって、具体的なデータベースの構築が必要となっている。2012年度は、総合的業績評価委員会にて、特に教員の教育業績の収集の在り方を検討し、内容を確定することができた。今後は、FD等に活用することが可能となった。しかしながら、総合的業績評価システムを教員人事制度につなげる構想を検討している。

点検・評価**<行動計画内容の達成度> B**

総合的業績評価委員会において、教員の教育業績の収集方法及び評価方法の内容を確定することができ、総合的業績評価システム改修することができた。また、同システムを教員人事制度につなげる構想を練り始めた。

<成果と認められる事項>

研究面においては、テニュアトラック制度の導入により、業績の高い人材の獲得が継続できた。

<改善すべき事項>

研究面においては、社会の要請に応えるべく高度な教育展開を可能とするテニュアトラック制度をさらに充実させていく必要がある。一方、教育面においては、教育業績の収集を教育活動の評価に拡張し、さらに教員人事制度につなげるよう検討を進める必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方策>**

テニュアトラック制度は、継続してプログラムを実施していく。

<改善の方策>

教育の質の保証を実現するため、教育業績の収集結果をFDへの活用のみならず、教員人事制度に繋げるべく、教育評価体制(同システム構築)を早急に確立する。

達成目標（4）

教員の年齢構成については、教員採用計画において、適切な年齢構成になるよう改善を進める。

目 標**第三者評価提言事項**

2012年度目標：教員採用計画において、適切な年齢構成になるよう改善を進める。

現状説明

教員人事計画の検討に当たり、学科別・センター・研究所別の教員構成表をもとに、身分、年齢を記載し、現状の年齢分布、身分分布の確認を基本としている。

この教員構成表を基に、各学部・学科・センター等から提出された教員人事計画の適否を、学長を中心に検討し、採用を許可する場合には、若手教員、女性教員などの条件を付して、許可をしている。さらに、教員人事という大切なものであるため、法人本部の高等教育部とも確認をし合っている。

なお、年齢構成は、1～2年程度の人事計画では是正できないため、定年退職者を視野に入れながら、長期的視点で採用の許可を与えている。

点検・評価**<行動計画内容の達成度> A**

単年度の人事計画としては、当初の目標を十分達成することができた。

<成果と認められる事項>

在籍学生数の男女比を見て、女子学生が多い場合には、女性教員を指定するなど、細かい対処を行った。

<改善すべき事項>

教員採用に当たっては、専任教員数だけではなく、非常勤講師数、それぞれの担当コマ数なども影響しているため、さまざまな情報をデータ化して、適否の判断をしていく必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方策>**

教学部とのデータ連携、情報の共有を継続していく。

<改善方策>

採用適否判断の迅速化を図る必要があり、各学部長・センター所長とのコミュニケーションが必要である。

達成目標（5）

理工系の専任教員1人あたりの学生数に関しては、全体のバランスを鑑み改善する。

目 標

第三者評価提言事項

2012年度目標：理工系の専任教員1人あたりの学生数に関しては、全体のバランスを鑑み改善する。

現状説明

2012年度は、指摘を受けている学部学科については、教員採用を許可した。その際も、計算基準は明らかにされていないが、基準協会の計算方法を類推し、その計算において、基準数を超えるように検討した。

点検・評価

<行動計画内容の達成度> A

推定される基準内になるような採用を進めることができた。これについても法人本部高等教育部との確認も行い、適切に判断ができたため、実現度は「A」と自己評価する。

<成果と認められる事項>

該当学部は、今後の中間審査においても指摘を受けることはない。

<改善すべき事項>

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方策>

毎年度の在籍学生数に基づき試算を行い、基準内であるかどうかの確認を継続していく。

<改善方法>

特になし。

4-2-3 事務部

達成目標

増加傾向にある業務に対応するため、適切な人事施策を遂行すると共に、各部署において停滞している業務を取捨選択し、早急かつ適切に対処する。

目 標

〔事務部〕

組織的人材育成、業務レベルの評価、効果的な人事異動、合理的な業務委託・臨時職員雇用、専門的能力を有する人材の雇用等を推進する。また、長期的懸案事項に積極的に取り組み、業務の整理を図る。

〔湘南人事課〕 No. 1

職員の人材育成を目的とした適材適所への人事異動を図り、業務の効率性を高める組織運営を図る。

〔湘南人事課〕 No. 2

事務系組織の統廃合を行い、効率的な組織運営を図り、職員人件費の削減を図る。

〔伊勢原経営企画室〕

年々業務が増大しているが、省力化ならびに効率化を推進し、現状の職員数で今後も運営する。

現状説明

〔事務部総括〕

学園の長期的・安定的経営の基盤を強固なものとするため、学校法人東海大学組織審議会において経営戦略会議を中心に、事務組織に関する効率的な運営を図るための組織の統廃合に関する方針が示された。

それにより、東海大学においても東海大学改組委員会を発足させ、2011年度より検討を進めている。

〔湘南人事課〕 No. 1

若手職員活用プログラムのジョブローテーションを活用し、若手職員人材育成のための人事異動に関して法人人事部とも連携し、各部署への働きかけを行った。また、年度途中の職員の退職には、適宜該当部署と協議を行い、適宜派遣職員の採用を行ったり、現雇用有期職員の勤務日等を変更するなど、極力経費や業務に負担のかからないよう弾力的な配慮を行った。

〔湘南人事課〕 No. 2

東海大学改組委員会の議論を活発に進め、各キャンパスにおいて効率的な運営が可能な所属部署統合を推進するための第一期組織改正案を検討・作成するに至った。

〔伊勢原経営企画室〕

伊勢原校舎、医学部付属病院だけでなく付属3病院を含めた中で、教員、医療技術職員、看護職員事務職員といった職種を超えた連携協力体制を基盤とし運営にあたっている。特

に事務職員においては、協力体制を常に意識し「考える仕事の実践」を念頭におきつつ、限られた人員で業務を行っている。成果は顕著に表れ時間外業務の減少、良好な人間関係（業務効率化）に結びついている。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> A

〔事務部総括〕

東海大学の各キャンパスにおいて効率的な運営が可能な所属部署統合を推進するため、2011年度から東海大学改組委員会を発足させて検討を重ね、第一期組織改正案を検討・作成するに至った。2013年度から実施予定である。若手職員のジョブローテーションについては、様々な事情もあり十分な成果をあげるには至らなかった。

〔湘南人事課〕 No. 1

今年度のジョブローテーション制度の適用候補者 13 名に対し、該当者所属長に働きかけ、本人の意向や部署での今後のキャリアプラン等に関する確認作業を実施し、文書でその結果を提出してもらっている。

〔湘南人事課〕 No. 2

東海大学組織委員会にて検討を進めてきた第一期組織案については、学校法人東海大学組織審議会の承認を得、2013年度より事務組織の第一期統廃合を実施予定である。

〔伊勢原経営企画室〕

各会議体等において、病院本部長をはじめとする執行部、各部署所属長より教職員一丸となった業務運営方針が触れられ、教職員全体に浸透している。

<成果と認められる事項>

〔事務部総括〕

事務組織のスリム化に向けて、第一歩を踏み出すことができた。

〔湘南人事課〕 No. 1

今年度対象者が語学や有資格（司書）等の特定部門在籍者であったことと、ここ数年減少傾向にある職員採用数（2011年度 19名、2013年度 10名予定）の影響により、各部署では、自部署内人材確保のため、自部署内での人材育成プランを求める傾向にあることからジョブローテーション制度利用予定数を大きく下回り、1名の制度利用にとどまっている。また、前年度の対象であった職員の内2名が人事異動（交流）の対象となった。

〔湘南人事課〕 No. 2

上記のとおり

〔伊勢原経営企画室〕

医療収入増、経費削減、各部署要員計画策定時における現状認識、時間外業務削減（前年度比 19.83%減）等。

<改善すべき事項>

〔事務部総括〕

若手職員ジョブローテーションの活発な展開に向けて、所属長の積極性を高める必要がある。

〔湘南人事課〕 No. 1

湘南校舎においては、職員が配属される部門数も多く、自部門の業務遂行のため人員の

確保はその部門責任者にとって必須命題である。しかし、最近の人件費増大の抑制から、年度ごとの採用職員数は削減される一方、部門での業務削減はそれに比例し進んでおらず、ジョブローテーションを実施する上での弊害となっている。

今後は部門の統合による部門数の削減により、従来の複数部署制では出来なかった効率的な業務運営（業務協力体制の構築）と統合部門による職員に対する複数部門横断型職員キャリアプランの育成が進んでいくことが期待される。

〔湘南人事課〕 No. 2

第一期組織改正案及び今後段階的に進めていく組織統廃合により役職発令者が減少する事による、若手管理職候補者への影響や、現行人事制度による資格と役職の是正などに関して法人と協議の上、検討を進めていきたい。

〔伊勢原経営企画室〕

昨年は時間外業務削減（個人の偏り）が課題であったが本年度はほぼ達成でき、全体の時間外業務も前年度比 19.83%削減できたため、特に大きな改善事項はないものと判断する。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

〔事務部総括〕

東海大学改組委員会の議論を、更に活性化させて行く。また、2013年度に実施する施策で、具体的な成果をあげる。

〔湘南人事課〕 No. 1

本学では業務のシステム化が進められている（学生や教職員に対しても）が、そのシステムが業務運営に逆に負担とならないよう働きかける。また、2012年度より本格的に稼働している人事考課Webにおいても、そのシステムに翻弄されない、効果的な運用を実現する。

〔湘南人事課〕 No. 2

組織改正は今後も段階的に進められていくが、組織改正が行われた部署においては、従来の業務運営方法を精査し、新体制に対応できる内容に改善して行く。また、その場合に多くの部署は臨時や派遣という非正規雇用者に頼った対応策でのみ解決の道を選びがちであるが、本質的な業務の見直しや効率化を進め、人件費削減を前提とした理解が部署の所属長をはじめとして全学園に広めて行く。

さらには、新体制組織運営をより効率的に進めるためには、各部署の配置場所等に関しても検討を進める必要があり、学内の「校舎利用委員会」とも早い時期からの調整を行う。

〔伊勢原経営企画室〕

今以上に職員の帰属意識、業務意識を高めるため、初めての試みとして事務職員（170名）を対象とした事務部長講話を実施した。

<改善方策>

〔事務部総括〕

ジョブローテーションの対象となる職員の人事異動を支障なく行うため、各部署において、職員全体のスキルアップを図る。

〔湘南人事課〕 No. 1

組織や仕組みを新設して、改善を図っていくことは必須ではあるが、それが本来の目的である効率・効果（業務・費用等）という目的が果たしているか絶えずPDCAサイクルによる検証を行い、改修できる余地のある新規取り組みが必要と考えられる。社会環境の変化に伴い、それに順応していくことが必要な昨今においては、如何なる新規取り組みも完全ではないという考えの下、弾力的な取り組みを行っていかなければならない。

〔湘南人事課〕 No. 2

上記のとおり

〔伊勢原経営企画室〕

上記と同様である

4-3 キャンパスの環境整備

4-3-1 事務部

達成目標（1）

教育効果の向上を目指すために、教育施設の改修と充実を図る。

目 標

〔事務部〕

年次計画により、老朽化した施設の改修、陳腐化した設備の換装等を進め、時代に先行した教育環境を構築する。

〔ファシリティ課〕

湘南校舎理工系実験研究棟の整備計画をまとめる。

〔技術管理課〕 No. 1

3大学統合後の1大学として、修学環境の向上、大学のイメージアップ、魅力ある授業実現のための側面的支援の強化等々、学生の満足度向上に資する施策として、校舎間による教育用設備機材の整備格差是正を各校舎の実情・特性に合わせて実現する。

〔技術管理課〕 No. 2

円滑かつ効果的な遠隔授業の実践を目指すために、年度計画による設備の導入、また、サポート体制の強化を図る。阿蘇・熊本・湘南校舎の3校舎が完了、沼津校舎を除く6校舎対象に2013年度までに整備予定である。

〔高輪事務課〕

限られた施設環境の中で、学生の満足度が低下しないように留意して学生生活を支援する。

〔清水総務課・清水会計課〕

防災機能向上のため、新館を新築する。また、老朽化に伴う教室内空調関係の整備、老朽化に伴う教室内の環境整備他を進める。

〔清水船舶運航課〕 No. 1

望星丸の日常点検・整備を徹底し、目標耐用年数25年（残り9年）までの万全な運航を果たし、最善の教育・研究に貢献する。

〔清水船舶運航課〕 No. 2

小型舟艇の日常点検・整備を徹底し、耐用年数（残り5年～7年）までの万全な運航を果たし、最善の教育・研究に貢献する。

〔熊本事務課〕

正課および課外活動充実のため、グラウンドを整備する。

〔阿蘇事務課〕

老朽化した教育施設の改修による学生のキャンパスライフの充実のために、学内環境の整備を図る。

〔伊勢原経営企画室〕

医学部の定員増に対応すべく実習室の改修・改善と無線 LAN の整備を実施する。

現状説明

〔事務部総括〕

大規模事業としては、東海大学の基盤である理工系教育の充実のために湘南校舎 18 号館の建設計画及び、防災対策を考慮した清水校舎新館の建設計画推進に取り組んだ。その他、伊勢原校舎における双方向対話型教育支援システムの導入等、既存施設の改修により教育・学習環境の改善を推進した。

また、技術管理課において、全校舎の教育設備の調査点検を実施した。望星丸については、目標耐用年数 25 年を上回る運行を目指して尽力している。

〔ファシリティ課〕

業者選定として、5 月に基本計画を参考に技術提案型のコンペにより設計施工業者を決定した。設計業務として 10 月までに実施設計を完了した。申請関連としては、免震構造のため 10 月に構造性能評価の審査を受け、11 月に大臣認定申請を行った。確認申請としては、12 月に事前審査を提出し、2 月に本申請予定である。工事としては、2012 年 12 月から準備工事をを行い、2013 年 2 月に着工予定である。

〔技術管理課〕 No. 1

① 2011 年 12 月以降 2012 年 9 月末までに各校舎の教育施設設備の現状調査、点検作業を実施した。札幌、熊本、九州地区については状況調査報告書を提出、その他校舎については施設点検報告書を作成した。また、教育施設設備データベースを構築中である。

② 教育用設備の改修・改善のモデルを立案し、機能性、経済性、運用保守性、操作の簡易性などに留意し、4 モデルを設計、設備した。その設備の効果、活用状況等を分析し、今後は各校舎の設備改修に活かしていくこととなる。

③ 教育設備整備経費の削減に向けた補助金獲得申請事務手続きのワークフローを構築し、申請作業を実施した。結果として 2 件を申請し、その 1 件に対して補助金の内定を得た。

〔技術管理課〕 No. 2

① 計画実施に向けて、ニーズ等の収集を図るべく関連プロジェクト、委員会等の発足の必要性を訴えたが実現していない。

② 2012 年度について、遠隔授業は開講されたが、履修者が極端に減少し、札幌、旭川は履修者が無く、湘南、阿蘇、熊本校舎のみでの開講となった。

③ 教育支援センター、湘南教務課に今後の遠隔授業の伸展について打診したが、難しいとのことであった。

〔高輪事務課〕

高輪校舎では猛暑と騒音問題によって、体育などのスポーツ活動に支障が出るが多くなり、窓を開けてのスポーツ活動が出来ないのが現状である。

そこで、2012 年 8 月、アリーナに空調機を設置することで、思い切りスポーツ活動に楽しめる環境が出来上がった。

〔清水総務課・清水会計課〕

清水校舎新棟については、清水校舎新棟建設に係る基本的方針（案）を作成し提出した。8 号館・4 号館・1 号館空調設備工事は、清水校舎新棟建設を計画中の為、2015 年以降に

検討する。従って随時発生した空調機修繕工事を実施した。

〔清水船舶運航課〕 No. 1

① 船舶運営委員会で（目標耐用 25 年）と決められたが、現状では困難のため、30 年～35 年使用せざるを得ない。1993 年建造のため 19 年が経過した。整備費が増大するが、安全航海に務めている。（2011 年度）ドック整備 1 回／年

② 毎年冬季甲板部、機関部、事務部に分けて整備している。また、途中でも不良箇所発見次第修理整備に努めている。

〔清水船舶運航課〕 No. 2

毎年、冬季船体、機関に分けて整備している。又途中でも不良箇所発見次第修理整備に努めている。

〔熊本事務課〕

授業ならびに準硬式野球部・ソフトボール部が使用する、第二グラウンドのレフト側部分に防球ネットを設置した。

〔阿蘇事務課〕

なし。

〔伊勢原経営企画室〕

2011 年度から運用を開始した、IC カードを利用した双方向対話型教育支援システムを講堂 A にも追加導入し、運用を開始した。使用時の統一性を図るため、既に運用を行っている講堂 B のシステムもバージョンアップを実施した。バージョン更新に伴う説明会も開催し、導入科目の拡大を図った。また、大学全体で推進する出席管理システムに対応すべく、一部教室に専用 LAN を整備した。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> A

〔事務部総括〕

湘南校舎 18 号館建設が順調に進んでおり、2013 年 2 月に着工する他、清水校舎の新棟建設も計画中である。また、清水校舎、阿蘇校舎で老朽化した建物の改修工事を行った。その他、各校舎において情報インフラの整備も着実に進められている。

〔ファシリティ課〕

MS の計画通り、本年度、実施設計を完了させ、18 号館新築工事を着工できる状況であり、確実に実現できる。

〔技術管理課〕 No. 1

湘南校舎については設備モデルが整備され、補助金獲得に向けたワークフローも粗方出来上がり、今後は各校舎の格差是正に向けてのそれらの啓蒙、周知、情報共有などの作業を展開していくことになるので、準備作業の約 90% 程度が達成できたことになる。

〔技術管理課〕 No. 2

① 当初の遠隔授業計画に沿った施設整備はなされていない。しかしながら、その計画には入っていなかった、代々木校舎、高輪校舎については改組に伴って遠隔授業が可能となる教室が整備された。

② 行動計画内容の実現度は、遠隔授業の進展如何である。2012 年度秋学期授業では、遠隔授業の効果について、授業配信先での学生の授業態度が集中していないなど一部課題が

提示されている。また、授業支援関係職員から作業負荷の多さが繰り返し指摘されている。

③ 遠隔授業を推進してきた関連委員会活動の2011年度からの中止が影響し、今後の方向性が不明確となっている。

〔高輪事務課〕

学生からの強い要望があり、懸案事項であった体育館の空調機設置が実現し、単にスポーツ場だけでなく、建学祭イベントなど幅広い活用が可能となったことから、施設設備ハード面に対するクレーム（要求）はゼロ件となった。

〔清水総務課・清水会計課〕

老朽化に伴う教室内の修繕は随時対応した。

〔清水船舶運航課〕 No. 1

毎年、国土交通省中部運輸局静岡運輸支局の検査に合格している。また更に日本海事機構 Class NK の検査にも合格している。

〔清水船舶運航課〕 No. 2

日本小型船舶検査機構から船舶安全法上の検査に合格している。

〔熊本事務課〕

グラウンドに防球ネットを設置できた。

〔阿蘇事務課〕

なし。

〔伊勢原経営企画室〕

定員増に伴う緊急性の高い改修については既に完了しており、教育施設環境の改善についても拡充することができたため、「A」（目標はほぼ達成されている）と判断できる。

<成果と認められる事項>

〔事務部総括〕

湘南校舎 18号館の建設により、理工系実験環境の飛躍的な向上が実現し、教員・研究者のモチベーション向上にも大きな期待が寄せられる。

〔ファシリティ課〕

MSシートの計画である湘南校舎理工系実験研究棟の整備計画に向け、実施設計、確認申請及び、準備工事と順調に計画が遂行されている。

〔技術管理課〕 No. 1

教育設備について、機能性、経済性、運用保守性、操作の簡易性などに留意した4モデルを設計、設置することができ、事務部連絡会等を通して各校舎に周知できた。また、補助金獲に向け、設備の適正化と活用目的の明確化が推進され、補助金収入もあった。

〔技術管理課〕 No. 2

阿蘇校舎では遠隔授業の履修者が増加しており、やはり地方校舎では東京地区での著名な講師の授業に対する履修意欲があり、遠隔授業の成果があると言える。

〔高輪事務課〕

特になし。

〔清水総務課・清水会計課〕

清水校舎ネットワーク環境の安定運用を確保する為、老朽化した光ケーブルの更新を実施した。

〔清水船舶運航課〕 No. 1

毎年、海洋実習、海外研修航海、その他の航海が安全に行われている。

〔清水船舶運航課〕 No. 2

毎年、小型舟艇を利用した実習が安全に行われている。

〔熊本事務課〕

防球ネットにより、準硬式野球およびソフトボールにおいて思う存分バッティング練習ができるようになった。

〔阿蘇事務課〕

なし。

〔伊勢原経営企画室〕

昨年度の改善すべき事項であった、学生証（ICカード）忘れに対応すべく、当該授業内の出席確認ができるようシステムの仕様変更を実施した。これに伴う操作変更は、画像を利用した手順書を作成して教員への周知を行い、ほぼ問題なく運用がされた。

＜改善すべき事項＞

〔事務部総括〕

教育設備の管理形態及び遠隔授業の在り方について、再点検・再構築を行う。

〔ファシリティ課〕

基本計画時に、建物の仕様を詳細に決めておくことが、実施設計時に業務がスムーズに進められる。

〔技術管理課〕 No. 1

各校舎の教育設備を教育現場と連携して調整・企画する委員会等の組織が休止しており、教育現場、教育部門とコンセンサスを得る適正な場の構築が必要である。

〔技術管理課〕 No. 2

遠隔授業運営体制の確立及び、関係部門、担当者の明確化が必要である。

〔高輪事務課〕

特になし。

〔清水総務課・清水会計課〕

清水校舎における現存建物施設の老朽化が進んでおり、清水校舎全体の将来計画について検討課題である。

〔清水船舶運航課〕 No. 1

① 日常の点検整備の強化に努め、ドック経費やドック日数の削減を計る。

② 老朽化した居住設備、航海計器、観測機器、機関設備等の更新が必要である。

〔清水船舶運航課〕 No. 2

老朽化が進み、購入計画が必要である。「北斗」1979年建造（32年経過）、「南十字」1982年建造（29年経過）。

〔熊本事務課〕

三塁側の防球ネットについて、高さのかさ上げの必要がある。

〔阿蘇事務課〕

なし。

〔伊勢原経営企画室〕

システムの利用率向上・学習効果を勘案した場合、授業担当教員がある程度固定されている低学年に対しシステム導入教室を割当てる等、授業運営の工夫が必要であると考え。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

〔事務部総括〕

本学のあるべき方向性を確保しつつ、学生ならびに受験生のニーズを的確に把握し、積極的に建物、設備の整備を進める。

〔ファシリティ課〕

コンペにより、当初予算よりも低価格で発注することができた。

〔技術管理課〕 No. 1

全校舎の教育用設備に関する、現状、改修、新設等の情報の共有化をさらに進め、経費節減や、効率的な整備に向け情報を公開し、大学全体で教育用設備の格差是正を図る。

〔技術管理課〕 No. 2

湘南校舎発信の授業だけではなく、地域（地方校舎）発信の授業も考えて行く。

〔高輪事務課〕

CO2削減対策を考慮して利用制限の基準化に努める。

〔清水総務課・清水会計課〕

満足出来るキャンパスライフを送れるよう学内の環境整備、施設設備に努める。

〔清水船舶運航課〕 No. 1

国際条約（マルポロ条約、国際労働条約、バラスト水条約、シップリサイクル条約等）の改正が予定されている。整備作業の充実及び安全に関する教育や講習会に参加する。

〔清水船舶運航課〕 No. 2

安全航海と船体機関整備及び観測機器整備に努める。

〔熊本事務課〕

特になし

〔阿蘇事務課〕

なし。

〔伊勢原経営企画室〕

昨年度に比べ、授業において同システムを利用する教員が少しずつであるが増えている。今後、更なる普及を考えて、授業教室の割振りを工夫する。

<改善方策>

〔事務部総括〕

各々担当部署間の連携を強化し、最善の方策を検討し実行する。

〔ファシリティ課〕

技術提案型のコンペを実施するに当たり、基本的な仕様を決定した方が良い。

〔技術管理課〕 No. 1

全学的な教育設備整備委員会（仮称）の発足させ、教育環境整備の在り方を多面的に分析し、一元的に整備計画を立案する必要がある。

〔技術管理課〕 No. 2

3 大学統合後の授業形態として、国内留学制度、副専攻などと併せて、広域キャンパス間授業を研究しても良いのではないかと考えている。全国に展開するスケールメリットを活かし、日本全体をキャンパスとした地域連携・地域貢献・地方文化・Uターン・他学部他学科科目の履修・東海大学人としての情報共有化、人間力育成、などをキーワードに、改めて遠隔授業の教育効果を検討しても良いのではないだろうか。

さらに、湘南校舎で人気の高い授業を地方校舎に発信し、オープンキャンパスなどに関連させ、志願者獲得に向けて、実際の授業を公開授業として地方校舎の教室や高校のパソコンで、いつでも参加できる仕組みを作ることも出来るのではないだろうか。このようなことを検討し、実現が難しいようであれば、本ミッションの見直しも必要である。

〔高輪事務課〕

特になし。

〔清水総務課・清水会計課〕

清水校舎の施設設備を促進し、教育の円滑な実施を確保する。

〔清水船舶運航課〕 No. 1

安全に関する法令や国際条約改正の情報収集及び、長期整備計画を立案し実行する。

〔清水船舶運航課〕 No. 2

2013年度「北斗」10,000千円、2014年度「南十字」10,000千円の整備計画を5ヵ年計画に計上している。「北斗」の船底外板の補修を重点的に行う予定。

〔熊本事務課〕

2013年度予算に、三塁側防球ネット設置工事を計上している。

〔阿蘇事務課〕

2013年度に総合的な補修工事の予算要求を行う。以後、年次計画に基づいて、施設整備を実施する。

〔伊勢原経営企画室〕

利用学年の拡大・運用の定着に向け、新規建設を予定する教室にも同じシステムを導入できるよう調整を図る。また、出席管理システムについては、現在の利用状況・学部の方針を確認しながら、対照科目を拡充する。

達成目標（2）

学習環境の整備という観点から、耐震補強工事等の施設の改修を行う。

目 標

〔事務部〕

年次計画により耐震診断、補強工事を進め、キャンパスライフの安全を図る。また、身体にハンディキャップを有する学生のため、バリアフリー化を推進する。

〔第三者評価提言事項〕

旧耐震基準の下で建設されている建物について、耐震診断・補強計画が策定されているが、現在、耐震診断が未実施である建物が多く、中には2014（平成26）年度に耐震診断を予定している建物もあるため、早期に耐震対策を進めることが望まれる。

〔ファシリティ課〕

全校舎全建物の耐震診断を実施する。現在、特定建築物において、耐震補強が必要な建物は45棟、実施済7棟である。また、耐震診断を実施した建物は13棟、未実施32棟である。

〔熊本事務課〕

校舎各建物改修工事を実施する。

〔阿蘇事務課〕

各建物の耐震診断・耐震補強工事を実施する。

〔札幌事務課〕

年度計画により学内のバリアフリー化を実施する。

現状説明

〔事務部総括〕

耐震補強工事は、大学基準協会の評価で改善の助言を受けた項目であり、重要課題であると認識しており、ファシリティ課において全学の状況を勘案しながら年次計画として進めている。バリアフリー化については、時代の趨勢であり、各校舎において積極的に取り組んでいる。

〔ファシリティ課〕

今年度、耐震関連業務として、札幌校舎体育館の耐震診断、湘南校舎武道館、三保研修館、翔洋高校研修館の耐震補強設計、湘南校舎11号館、湘南校舎6号館A棟、熊本校舎本館、阿蘇校舎1号館、翔洋高校研修館の耐震補強工事を実行した。

〔熊本事務課〕

- ① 本館耐震補強工事は計画どおり順調に進んでおり、3月末には竣工の予定である。
- ② 本館改修および新1号館改修工事について、本館改修は上記工事に含まれている。また、新1号館改修工事は2Fの医療福祉工学科実習室の改修が終了した。

〔阿蘇事務課〕

1号館の耐震補強工事を実施している。

〔札幌事務課〕

学内のバリアフリー化計画に基づき、2012年度は体育館身障者トイレ及び自動ドア設置

を計画したが、2014年度に札幌校舎新体育館建設が計画されたことにより、同体育館建設にあわせて、身障者トイレ及び自動ドア設置を実施することとする。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> A

〔事務部総括〕

予算の制約を受けながらではあるが、全校舎の耐震診断、耐震補強設計ならびに耐震補強工事を進めている。耐震工事は、湘南校舎6号館、11号館及び、熊本校舎本館で実施した。次年度以降も優先順位を見極めながら、計画的に事業を進めて行く。

〔ファシリティ課〕

全国各校舎の耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事を中長期計画と予算状況を考慮しながら、確実に実現している。

〔熊本事務課〕

- ① 本館耐震補強工事は3月19日竣工予定であるので、実現度は「A」と自己評価できる。
- ② 新1号館2Fの医療福祉工学科実習室の改修が終了したので、実現度は「A」と自己評価できる。

〔阿蘇事務課〕

1号館の耐震補強工事は、2013年3月19日完了予定である。

〔札幌事務課〕

2014年度の札幌校舎新体育館建設計画により、実施延期とした。

<成果と認められる事項>

〔事務部総括〕

特になし（個別課題については各校舎・部署毎の記載による）。

〔ファシリティ課〕

耐震診断、耐震補強設計及び、耐震補強工事を実施した建物として合計で8棟実施した。

〔熊本事務課〕

- ① 耐震補強工事の完了で教育機関としての社会的責任を果たすとともに、安心して授業を実施できる状況となった。また、修繕工事も終了するので快適な環境となる。
- ② 医療福祉工学科実習室の改修は終了し、来年度からの実習に対応できる。

〔阿蘇事務課〕

1号館については、教育機関としての社会的責任を果たし、教育環境の改善が図られた。

〔札幌事務課〕

2014年度に札幌校舎新体育館建設が計画されたことにより、同年度に併せて100%目標を達成する。

<改善すべき事項>

〔事務部総括〕

予算上の制約がある中での事業であり、経費について充分考慮した計画を作成する。

〔ファシリティ課〕

現在は、施設的な中長期計画と予算を年度はじめに確認しながら、行うべき業務を決定しているが、今後は、コストを考慮した施設の中長期計画を作成し、その計画にしたがって実施していきたい。

〔熊本事務課〕

今後、2号館・コミュニティハウスについても耐震補強工事が必要である。

〔阿蘇事務課〕

農学基礎教育センターの耐震診断は、2013年度に予算措置を先送りした。

〔札幌事務課〕

学内のバリアフリー化推進について将来計画を再構築する必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

〔事務部総括〕

特になし（個別課題については各校舎・部署毎の記載による）。

〔ファシリティ課〕

概算コストを考慮した工程表を作成することで、計画通りに実施しやすくなり、計画変更が減少する。

〔熊本事務課〕

特になし。

〔阿蘇事務課〕

その他、耐震補強が必要な体育館、農学基礎教育センターについては、今後、年次計画にて工事実施予定である。

〔札幌事務課〕

2014年度に札幌校舎新体育館建設が計画されたことにより、同年度に併せて100%目標を達成する。

<改善方策>

〔事務部総括〕

予算案策定の時点で必要経費を精査して計上する。

〔ファシリティ課〕

耐震関連工事の概算コストを考慮した工程表を作成する。

〔熊本事務課〕

年次計画に基づき、耐震補強工事予算の要求を行う。

〔阿蘇事務課〕

中期計画に基づき、予算の要求を行う。

〔札幌事務課〕

学内のバリアフリー化推進についての将来計画を再構築する。

達成目標（3）

自ら考える力を育むことができる環境整備のため、授業時以外の学生の居場所を確保し、滞在時間を増加させるためにキャンパス環境の整備と維持を行う。

目 標

〔事務部〕

学生食堂の改修・備品の入れ替え、自習室や自主活動のための設置、トイレの清潔化、コンビニエンスストアの設置等によりキャンパス全体の居住性向上を図る。

〔ファシリティ課〕 No. 1

湘南校舎におけるアメニティ施設の充実の一環としてトイレの整備を実施する。

〔ファシリティ課〕 No. 2

竣工後 25 年が経過した建物の内外装修繕や各種設備の更新工事を実施する。

〔清水総務課・清水会計課〕

1・2・3号館中庭の環境を整備し、学生への余暇の充実を図る。テニスコート等の多目的コートを整備し、利用者への充実を図る。文学の小道（号館連絡通路）を整備し、学内環境を整える。学生部室の電源増設及び駐輪場を整備する。

〔熊本事務課〕

学生アメニティ向上のための施設・設備整備を推進する。

〔阿蘇事務課〕

教育と部活動の充実及び学生アメニティ向上のために、施設・設備整備を推進し、学内環境の充実を図る。

〔伊勢原経営企画室〕

Web教材の活用を目的にPC等の学習環境(ラーニングセンター)の整備を進める。

現状説明

〔事務部総括〕

各校舎において、各々の学生のニーズに応じた環境向上のための施策が実施された。具体的には、湘南校舎のトイレの洋式化（シャワートイレ）、パウダールームの設置、老朽化施設の内外装リメイク、清水校舎の中庭の環境整備、オートバイ駐輪場の整備、熊本校舎のトイレ改修、コンビニエンスストアの設置、阿蘇校の図書館内のLAN環境整備、馬場の夜間照明設備工事、伊勢原校舎の旧ロッカースペースを活用した、無線LANの利用可能な学習スペース設置等が挙げられる。

〔ファシリティ課〕 No. 1

湘南校舎 11号館及び、15号館のトイレの改修工事（洋式化、シャワートイレ設置、パウダーコーナー設置）を実施した。

〔ファシリティ課〕 No. 2

今年度予定していた建物の内外装工事のうち、8号館、研究実験館G及び、研究実験館Hの3棟については、前年度中に整備を実施した。その他、今年度予定していた6号館A棟及び11号館については、耐震補強工事にともない内外装工事を実施した。

〔清水総務課・清水会計課〕

1・2・3号館中庭の環境を整備した。10号館駐輪場のバイク駐輪スペースにおける大型バイク用とスポーツバイク用のライン枠線の修繕工事を実施した。テニスコート等の多目的コートの整備は、清水校舎新棟建設の建物候補地となり実施はしていない。

〔熊本事務課〕

- ① 売店改修・コンビニエンスストアの設置
- ② 食堂・女子トイレの改修工事

〔阿蘇事務課〕

馬術部馬場の夜間照明設備工事を実施した。また、図書館内のLAN環境を整備し、学生が使用するPCの一部を移設した。

〔伊勢原経営企画室〕

3号館地下に新たな学習スペースとして「ラーニング・コモンズ」を開設した。同施設は、廊下に隣接していた旧ロッカースペースを活用したもので、4人掛けの机に加え、カウンター席も配置して、無線LANも整備した。普段行き来する場所に整備し、気軽に立ち寄れるスペースを目的とした。また、e-Learningの活用としては、昨年に引き続き湘南校舎が展開するe-Learningサーバーを利用した授業補助教材の作成や掲示板機能の授業での活用を行った。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> S

〔事務部総括〕

各校舎・部署において、計画した事業を着実に実行した。湘南校舎8号館、研究実験館G及び、研究実験館Hの3棟については、計画に先行して着工・完工した。

〔ファシリティ課〕 No. 1

アメニティの充実計画にしたがって、確実に実現した。

〔ファシリティ課〕 No. 2

一部計画よりも、早目に実施している。

〔清水総務課・清水会計課〕

授業時以外の学生の居場所を確保するにあたり、ゆっくり読書をしたり、友人同士で会話する等、学生がのんびりくつろげることができる空間を確保した。

〔熊本事務課〕

- ① コンビニエンスストアは熊本校舎 JR 門横に設置した。なお今後、売店は学部支援係用に改修を行う予定である。
- ② 女子トイレは本館・新1号館・コミュニティハウスの改修を実施した。また、カフェテリアを新設し、コミュニティハウス2Fのレストランと接続させる工事を実施している。

〔阿蘇事務課〕

馬術部馬場の夜間照明設備工事及び図書館内のLAN環境を整備とも、計画した通りの成果をあげている。

〔伊勢原経営企画室〕

新たな学習環境が整備でき、e-Learningのサーバー移行後の運用も問題なく進めることができた。

＜成果と認められる事項＞

〔事務部総括〕

特になし（個別課題については各校舎・部署毎の記載による）。

〔ファシリティ課〕 No. 1

計画通りのトイレ改修を実現した

〔ファシリティ課〕 No. 2

本年度予定の5棟のうち、3棟に関しては、前年度に実施しており、本年度は、2棟を実施した。合計として、当初計画の5棟の改修工事は完了している。

〔清水総務課・清水会計課〕

1号館と2号館の中庭をキャンパス屋外の憩いの広場として、テーブルベンチを設置するなどの創意工夫な整備を実施した。

〔熊本事務課〕

① 従来の売店からコンビニエンスストアに変わったことにより、店内の品揃え・品数が豊富になり、学生の利便性が増加した。

② 女子トイレは全てウォシュレット付の洋式に変更するとともに、パウダーコーナー・フイティングルームも備えており非常に快適な空間となった。

〔阿蘇事務課〕

馬術部の練習環境の向上を図ったことで練習時間も大幅に延長され、日常の練習の充実が図られた。また、これまでPCの利用可能時間が学生の要望に応えられなかったが、図書館の開館中は利用が可能になり、学生にとって利便性の向上が図られた。

〔伊勢原経営企画室〕

新たな学習環境整備において、無線LANの環境が整備できた。

＜改善すべき事項＞

〔事務部総括〕

特になし（個別課題については各校舎・部署毎の記載による）。

〔ファシリティ課〕 No. 1

特になし

〔ファシリティ課〕 No. 2

特になし

〔清水総務課・清水会計課〕

テニスコート等のスポーツなどの活動の場として利用される施設については、安全性の確保および施設整備を進めることが重要である。

〔熊本事務課〕

② 女子トイレは未改修部分が残っているので、順次改修の必要がある。

〔阿蘇事務課〕

特になし

〔伊勢原経営企画室〕

現況は、机・椅子を配置した段階で無機質な状態なため、居心地よい・立ち寄れる雰囲気演出できるよう検討する。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

〔事務部総括〕

特になし（個別課題については各校舎・部署毎の記載による）。

〔ファシリティ課〕 No. 1

特になし。

〔ファシリティ課〕 No. 2

特になし。

〔清水総務課・清水会計課〕

満足出来るキャンパスライフを送れるように学内の環境整備に努める。

〔熊本事務課〕

特になし。

〔阿蘇事務課〕

中期事業計画に基づき、今後も学生生活環境の向上を目的に施設整備を進めて行く。

〔伊勢原経営企画室〕

グループ学習の促進に向け、学部の意向を確認しながら、ゼミ室への無線 LAN の環境整備を企画・提案する。

<改善方策>

〔事務部総括〕

特になし（個別課題については各校舎・部署毎の記載による）。

〔ファシリティ課〕 No. 1

特になし。

〔ファシリティ課〕 No. 2

特になし。

〔清水総務課・清水会計課〕

清水校舎の環境整備を促進し、学生の滞留スペースを確保し、キャンパスライフの充実を図る。

〔熊本事務課〕

2. 2013 年度予算に 3 号館・8 号館の女子トイレ改修工事を計上している。

〔阿蘇事務課〕

1 号館のバリアフリー化、トイレのリニューアルなどを年次計画に基づいて実施する。

〔伊勢原経営企画室〕

居心地よい・気軽に立ち寄る雰囲気演出できるよう植木の設置やパーティションの設置を企画・提案する。

4-3-2 総合情報センター

達成目標（1）

教育効果の向上を目指すために、教育施設の改修と充実を図る。
実験室の整備・遠隔、eラーニング教育関連設備の充実・自習室の整備

目 標

教育用サーバーおよびサーバー・クライアントシステムの更新を行う等により、最新の情報環境で教育を行えるようにコンピューター実習室を整備する。

現状説明

システムの更新計画に従い、2010年度に湘南、高輪、清水の各校舎でクライアントシステムの更新と湘南校舎に設置している共通利用の教育用サーバーの更新を実施した。2011年度には、湘南校舎の一部と代々木校舎のクライアントシステムの更新を実施した。これにより、更新を実施した校舎では、最新の情報環境で教育を行える環境が整った。2012年度は、入学前学習や付属高校での活用を目的に授業支援システムの追加導入を実施した。その結果、推薦入試等での入学者の基礎学力の向上や付属高校との学習連携が期待できる。

この授業支援システムでは、入学前学習対象者約4,100名が各学科で指定した課題に取り組んだ。

また、2010年度に導入したシステムの検証をおこない、

- ・事務系との認証統合
- ・メールサーバーのセキュリティ強化
- ・移動用プロジェクター導入による視聴覚設備の充実

などを実施し、導入後のシステムに関しても改善を図った。

さらに、2012年度にはシステム更新計画に従って、熊本、阿蘇校舎でクライアントシステムの一部を更新すると共に、阿蘇校舎ではコンピューター実習室の1室を利便性の高い本館に移設し、学生が利用しやすい環境を構築した。

各校舎で、利用者代表として各学科から選出された教員を委員とする情報運営委員会を開催し、運営方針の審議や情報交換、意見・要望の集約をおこなっている。これにより、利用者の考えをシステムの選定や運用改善に反映させている。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> A

各校舎において、情報設備の更新は計画通り実施している。また、導入後のシステムについても検証をおこない、機能の改善や強化を実施した。

<成果と認められる事項>

各校舎の更新計画に基づき、およそ4年間隔で最新の情報設備に更新している。これにより、変化の激しい情報機器を、世の中の流れに遅れることなく学習環境に取り入れる事ができた。また、総合情報センター内の連携や、各校舎で開催している情報運営委員会によって、学習環境としてニーズに合った設備を効率的に整備することができた。

＜改善すべき事項＞

九州キャンパスと北海道キャンパスは、総合情報センター組織であっても予算は一元化されていない。そのため、システムの更新計画がキャンパス事情により実施できない事が考えられ、校舎間で情報環境の格差が生じる。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

総合情報センター内で情報共有を密に行うことにより、システムの更新や運用を効率的に行うことができる。また、各校舎で情報運営委員会を定期的を開催することによって、利用者と情報を共有してより充実した情報環境が構築できる。

＜改善方策＞

総合情報センターとして予算を一元化することによって、全学的に計画的かつ効率よくシステムの更新を行うことができ、校舎間で格差が生じない情報環境を構築できる。

達成目標（2）

自ら考える力を育むことができる環境整備のため、授業時以外の学生の居場所を確保し、滞在時間を増加させるためにキャンパス環境の整備と維持を行う。

目 標

コンピューター室は授業時間以外でも利用可能となっているが、図書館などにもコンピューターを設置し、学生が自ら学習する環境を整備する。また、学内のネットワーク環境を整備し、学生が所有するパーソナルコンピューターや携帯情報端末が活用できる環境を整備する。

現状説明

湘南校舎では、図書館に設置したコンピューターの利用度が高いため、2012年度にはプリンターを設置し、コンピューター室と同様の印刷ができるような環境を整備した。

また、中期的なLAN設備の更新計画を作成し、2012年度はLANの整備されていない教室への情報コンセント設置を実施した。

伊勢原、清水校舎では、ネットワークの光ケーブルや機器を更新し、校舎内のネットワークの高速化と安定化を図った。

熊本校舎では、新1号館地下・1階・2階の共用スペースに無線LANの整備をおこない、学生が集まる場所での無線LAN利用を充実させた。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> A

2012年度に計画していた学内ネットワーク環境の整備は予定通り実施した。湘南校舎では、授業教室の約75%でLANが利用できる環境となり、今後2年以内に100%を目指すと共に、通信速度など質の改善を図る予定である。

伊勢原、清水校舎では老朽化していた光ケーブル等を更新した事により、トラブルを未然に防ぐことができる。

熊本校舎では、コンピュータシステムの更新と共に、学生が集まる場所での無線LAN設備により、ノートパソコンやスマートフォンなど、学生の持ち込み機器等でのネットワーク利用が可能となった。これにより、授業時間以外でも情報の活用ができる環境となった。

<成果と認められる事項>

総合情報センター内における校舎間での情報交換や、各校舎情報運営委員会で討議することにより、校舎間での環境格差を是正し、利用者の意見を反映させた情報環境の整備が効果的に実施できた。これにより、学生は教室以外においても情報を活用する機会が増加し、自ら学習する意欲の向上につながると考える。

<改善すべき事項>

校舎によっては、予算の優先度によりコンピューター室以外でのLAN環境整備が遅れている。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

校舎間での情報交換や各校舎情報運営委員会の定期的な開催を継続し、各校舎の情報環

境を効果的に整備する。

<改善方策>

校舎ごとに情報環境の中期的な整備計画を作成して予算化する。計画に従って順次整備を行うことにより、全ての校舎で、学生が学内で情報を活用できる環境が充実する。

4-4 大学の意思決定

4-4-1 学長室

達成目標（1）

限られた経営原資で目標を達成するために、統一かつ速やかな意思決定を行い、そのプロセスを可視化する。

目 標

法人本部とのコミュニケーションの拡充と具体的施策への反映機能の確立。

2012年度目標：法人と大学が連携した施策の実施。

現状説明

企画担当副学長が経営戦略会議に、また、教育担当副学長が法人本部と企画調整会議に参加し、大学の意向を発議するとともに、施策案の検討を行っている。また、月1回、学長・副学長打合せを行い、意思決定に係る懸案事項を検討している。

学長・副学長調整会議において、学園の経営基盤に直接的に影響を及ぼす事項について、意見交換するとともに今後の学部・大学院組織の再編に向けた基本的方向性について議論を深めた。

点検・評価

<行動計画内容の実現度> A

経営戦略会議において、学園としての施策案の検討が迅速に行われている。また、学長・副学長調整会議や学長・副学長打合せにおいて、随時改組改編も含めた戦略等の施策計画についてコミュニケーションが図られていること、また、九州・北海道キャンパス学長補佐も、審議内容によっては学長・副学長打ち合わせに加えるなど、全学として統一の方向に向かうことができていることから、実現度は「A」と自己評価する。

<成果と認められる事項>

文系の新生生の学費の見直しができた。

<改善すべき事項>

統一かつ迅速な意思決定を行う上でもコミュニケーションの機会をさらに拡充していく必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策

<長所の維持・伸長方法>

特になし。

<改善方策>

統一かつ速やかな意思決定を図るために、意思決定に係る会議体における議題・資料等を精選し、集中的な審議を行う必要がある。

達成目標（2）

教育・研究の制度、政策、他大学等の動向など、大学関連の情報を収集・分析する仕組みを整備する。

目 標

学内外の情報収集と対応する施策企画と実施のための組織構築及びその効果測定と施策への反映システムの構築。

2012年度目標：意思決定とその反映システムの可視化による具体化。

現状説明

幅広い情報を用いた統計手法による解析が重要となっていることから、2011年1月に大学戦略等のための情報活用ルールを「東海大学戦略のための情報活用ルール」として定めた。2012年度はこのルールのもとに具体的な分析を実施する予定であったが、学長室企画課戦略担当において、文部科学省の「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に「教育成果の可視化（IR環境の構築）による教育改革構想」として応募し採択を受けた。これによりIR環境は2012年度中に飛躍的に向上することになった。

点検・評価**<行動計画内容の実現度> B**

行動計画に対しては「C」という評価も考えられるが、IR環境の飛躍的な向上と来年度以降の計画を考慮し、実現度は「B」と自己評価できる。

<成果と認められる事項>

世界的に評価の高いソフト「SAS」の導入と、本学既存の9システムの統合ができた。

<改善すべき事項>

統計・分析に対する知識及び技能を持った人員の確保と育成が大きな課題である。また、組織的な位置付けも検討していかなければならない。

今後の改善・改革に向けた方策**<長所の維持・伸長方法>**

人材育成と「SAS」の有効かつ適正な活用とその体制の構築が必要である。

<改善方策>

IRの有効性について全学的な理解を図ることが重要である。

4-5 危機管理体制の整備

4-5-1 事務部

達成目標

危機管理体制の整備。

目標

〔事務部〕

近い将来に起きることが予想される大規模地震を主とした災害対策を整備する。

〔湘南総務課〕

地震等による大規模災害発生（予測）時の、ガイドライン及びマニュアルを策定し、教職員の共通認識を形成する。また、学生の安全確保（確認）のための対策を講じる。

〔代々木総務課〕

大規模地震及び火災等による災害や事故発生時の初動対応マニュアルを作成し、学生・教職員の安全確保対策を講ずる。併せて、災害発生時の訓練を実施する。

〔清水総務課・清水会計課〕

地震等による津波他災害発生時のガイドライン及びマニュアルを策定し、避難訓練等も複数回実施する。教職員の共通認識を形成すると共に、学生の安全確保（確認）のための対策を講じる。

〔伊勢原経営企画室〕

伊勢原キャンパス全体の防災計画策定・防災組織の見直し、防災マニュアル見直し、全体防災訓練を計画・実施する。

現状説明

〔事務部総括〕

法人（代々木）総務課により提示された「災害発生時における初動対応マニュアル」（ひな型）を基に、各校舎において基本的なマニュアルが作成された。これに基づいて、清水校舎では初動対応訓練が実施された他、学生を対象とした地震・津波に対する避難訓練も実施されている。高輪校舎においても、防災訓練が実施された。

また、伊勢原校舎では、従来作成されていた大規模災害発生時の災害拠点病院としてのマニュアルとは別個の、伊勢原校舎としてのマニュアルが作成された。

〔湘南総務課〕

東海大学及び湘南校舎としての災害対策ガイドライン作成の準備を進め、ほぼ完成していた。しかし、年度途中で法人から全学共通形式による「災害発生時における初動対応マニュアル」の作成が指示された。

そのため、作成していた東海大学及び湘南校舎ガイドラインの特長を保ちつつ、法人の指定形式による初動対応マニュアルの作成に取り組んだ。

また、湘南校舎の学生のための「大規模地震対策ガイドライン」作成の検討を進め、ほ

ば完成に漕ぎ着けている。

〔代々木総務課〕

災害発生時における初動対応マニュアル（現地対策本部版）のひな形を作成し、6月中旬、各校舎・機関に配布した。併せて、6月～9月までの期間、各校舎・機関に出向いて、マニュアルの内容を中心に説明会を実施した。なお、中央対策本部版（法人本部・代々木校舎）のマニュアルについては、学園コミュニティ上に掲載した。

〔清水総務課・清水会計課〕

防災マニュアルに関しては、東海大学危機管理委員会指導の下、初動対応訓練をマニュアルに基づき実施した。また実際の地震・津波に対する避難訓練も既に学生・教職員参加して実施した。火災に対する避難訓練は、2013年1月23日に実施する予定である。

〔伊勢原経営企画室〕

① 2012/5/15「災害医療拠点病院・DMAT 運営委員会」にて、災害拠点病院として傷病者受入れのための防災マニュアルと切り離れた、伊勢原校舎各号館毎の防災マニュアル策定についてWGを立ち上げ検討することにつき、審議了承を得る。

② 2012/7/26「第1回・伊勢原校舎・付属病院事務部門防災WG」開催し、幼稚園を含む各号館毎の防災方針、防災マニュアル（別にポケットマニュアル）、防災備蓄品、避難場所、教職員・学生安否確認体制、防災訓練の実施について8月末を期限に案を作成することとする。

③ 2012/9/5「第2回・伊勢原校舎・付属病院事務部門防災WG」開催し、各号館ごとの案を検証・修正を行う。

④ 2012/11/20「伊勢原校舎防災対策委員会」開催し、「伊勢原校舎防災対策マニュアル（案）」、備蓄物品、防災訓練計画の検証・修正を行う。

⑤ 2012/12/1「伊勢原校舎防災対策マニュアル」を発行

点検・評価

<行動計画内容の実現度> A

〔事務部総括〕

湘南校舎では更に具体的な、災害発生時の大学の対応、教職員個々の役割分担等を定めたマニュアル案及び学生用のガイドライン案が出来あがっている。次年度以降は、それ以外の校舎においても、防災訓練を実施すると共に、具体的かつ詳細なマニュアルを作成して行く。

〔湘南総務課〕

「災害発生時における初動対応マニュアル」及び「大規模地震対策ガイドライン」の案は作成できたが、教職員の共通認識を得るに至っていない。

〔代々木総務課〕

2012年度の目標であった、災害発生時における初動対応マニュアルを計画どおりに作成できた。

〔清水総務課・清水会計課〕

防災マニュアルの作成は実施し、今後清水校舎防災委員会でさらに検討し、より良いものとする。

〔伊勢原経営企画室〕

時限を定めた行動計画により、「伊勢原校舎防災対策マニュアル」を発行したため、目標はほぼ達成されている。

＜成果と認められる事項＞

〔事務部総括〕

各校舎において、防災体制確立の気運が高まったものと考えられる。

〔湘南総務課〕

従来設定されていた災害対策の、非現実性や抽象性及び被害想定の甘さ等が浮き彫りになった。

〔代々木総務課〕

各校舎・機関に出向いて、マニュアルの内容を中心とした説明会を実施したことにより、災害発生時における初動対応について、現地との共通理解が得られた。

また、9月3日に清水校舎において、現地対策本部要員を対象とした大規模地震発生を想定した初動対応訓練（シナリオによる机上訓練）を実施し有益であった。

〔清水総務課・清水会計課〕

防災訓練を「地震・津波に対する避難訓練」「火災に対する避難訓練」と教職員・学生参加して計画実施できたこと。

〔伊勢原経営企画室〕

特になし。

＜改善すべき事項＞

〔事務部総括〕

法人作成の「災害発生時における初動対応マニュアル」は、総括的な枠組みを作成する雛形であり、各校舎において具体的な取り決めを定める必要がある。

〔湘南総務課〕

「災害発生時における初動対応マニュアル」及び「大規模地震対策ガイドライン」に記載した具体的な事柄について、湘南校舎内の合意を得るに至っていない。

〔代々木総務課〕

マニュアルは、必要に応じて見直しを行い、改善を図っていく。

〔清水総務課・清水会計課〕

今後防災に備えた建物を新築に向けて、より良いものとして実現すること。

〔伊勢原経営企画室〕

特になし。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

〔事務部総括〕

各校舎において、大規模災害の発生を現実的なものとして認識し、緊張感を持続させて防災体制を構築する。

〔湘南総務課〕

「災害発生時における初動対応マニュアル」及び「大規模地震対策ガイドライン」の記載内容を継続的に見直し、常に改善・改良を図る。

〔代々木総務課〕

災害発生時における初動対応マニュアルに基づいて、各校舎・機関が現地対策本部要員を対象とした訓練が実施できるように助言を行っていく。

〔清水総務課・清水会計課〕

- ・今後も計画的な避難訓練を継続的に実施していくこと。
- ・防災に備えた建物新築に向けて情報収集し、万全なもの完成を目指す。

〔伊勢原経営企画室〕

特になし。

<改善方策>

〔事務部総括〕

東海大学危機対策委員会及び危機対策専門部会の活動を活性化させる。

〔湘南総務課〕

学内の然るべき会議体等により記載内容を検討する。

〔代々木総務課〕

代々木校舎における学生・教職員を対象とした災害発生時の訓練を次年度（2013年度）に実施できるよう、具体的な方策について今年度中に関連部署と協議をしていく。

〔清水総務課・清水会計課〕

耐震等不備な建物の整備及び処遇の検討をする。

〔伊勢原経営企画室〕

特になし。

4-6 法令順守

4-6-1 事務部

達成目標

法令順守。

目標

〔事務部〕

日常業務において法令に違反する処理がなされていないかを点検し、その危険性がある時は克服に取り組む。

〔印刷業務課〕 No. 1

より良い教材作りを目指すため、知的財産課と連携して著作権に関する講習会等開催し、教職員の意識向上を図る。

〔印刷業務課〕 No. 2

課員の意識、対応力向上を計るため、講習会・セミナーへ1名以上の参加を推進する。

〔清水総務課・清水会計課〕

稟議規程や調達規程等、補助金に係わる件に関しては、学園のルールをしっかりと周知して対応する。

現状説明

〔事務部総括〕

湘南校舎においては、印刷業務課が著作権法への理解を深めるため、継続的に課員の教育に取り組むと共に、関連部署と協力して、主として教員対象のセミナーを開催した。また、清水校舎では、過去の補助金の会計処理の見直しを行うと共に、教員に対して補助金に関する規定遵守について注意を喚起した。

〔印刷業務課〕 No. 1

今年度は第1回目として知的財産課及び九州研究支援課の協力で阿蘇校舎でのセミナーを開催した。湘南校舎外での開催は初めてであったが教員中心に47名の出席が得られ好評を頂き、今後の道標となった。

〔印刷業務課〕 No. 2

今年度は2名の課員がそれぞれ異なるセミナーに参加し、著作権法の最新の変更点や今後の方向性などを習得することが出来た。特にネット社会になり情報の交錯する中での著作物の取扱いの注意点を認識する必要がある。

〔清水総務課・清水会計課〕

法人財務部助成課、監査室等の指導の下、過去の補助金等処理の確認見直しを実施した。また、今後の対応策を校舎内関係部署と打合せ確認を実施した。

点検・評価

＜行動計画内容の実現度＞ A

〔事務部総括〕

各校舎・部署において掲げた目標に対して、着実に成果をあげている。

〔印刷業務課〕 No. 1

現在高輪校舎で開催の要望があり、第2回目として年度内開催を目指して計画中である。これにより今年度の目標を達成できると考える。

〔印刷業務課〕 No. 2

著作権セミナーに参加することで知識の向上が図れ、また他大学や種々の組織での対応状態なども知ることが出来る。

〔清水総務課・清水会計課〕

法人財務部助成課、監査室等の指導の下、過去の補助金等処理の確認見直しを実施した。また、今後の対応策を校舎内関係部署と打合せ確認を実施した。

＜成果と認められる事項＞

〔事務部総括〕

特になし（個別課題については各校舎・部署毎の記載による）。

〔印刷業務課〕 No. 1

各校舎間における著作権に対する意識の共有化に向け、少しずつではあるが前進するきっかけとなった。

〔印刷業務課〕 No. 2

著作権法の進化や外部での対応状況、今後の方向性を知る一助となった。

〔清水総務課・清水会計課〕

教授会等で教員に対しても対監査対策等の注意喚起を促している。

＜改善すべき事項＞

〔事務部総括〕

目標として設定した部署がごく一部に限られている。

〔印刷業務課〕 No. 1

全教職員はもとより学生に対しての意識向上についても検討する必要がある。

〔印刷業務課〕 No. 2

習得してきた知識や情報を業務上どのように生かすかが課題である。

〔清水総務課・清水会計課〕

物品修入時の検収等、徹底されていない部分も見受けられるため再度注意を徹底する。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

〔事務部総括〕

特になし（個別課題については各校舎・部署毎の記載による）。

〔印刷業務課〕 No. 1

学生からの印刷依頼に対しても注意を払い、事あるごとに理解願ひ、また対応策を説明する。

〔印刷業務課〕 No. 2

著作権上問題がある場合、依頼者に対して理解と協力をいただけるよう習得した知識を生かしていく。

〔清水総務課・清水会計課〕

教員に対し教授会等で、機会あるごとに補助金に対する規程遵守を説明する。

＜改善方策＞

〔事務部総括〕

事務部総体の目標として、他の校舎・部署にも目標設定を促す。

〔印刷業務課〕 No. 1

今後は学生対象のセミナーも検討し、全教職員・学生を視野に入れて計画していく。

〔印刷業務課〕 No. 2

課内で勉強会を開き、課員各自が共通した認識と対応が出来るようさらなる能力向上を目指していく。

〔清水総務課・清水会計課〕

それぞれの担当部署で補助金を受けることが確定した教員には、確定時基本的なことを周知徹底する。